

# 足立区第1期障がい児福祉計画

(2018年度(平成30年度)から2020年度)



足立区第1期障がい児福祉計画

目次

**第1章 計画の基本的な考え方**

- 1 策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・118
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・118

**第2章 策定にあたっての基本的な考え方**

- 1 国の考え方～成果目標～・・・・・・・・・・119
- 2 足立区の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・120

**第3章 活動指標**

**<視点1>ひと**

**柱立て(1) さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成**

- 施策① 人材養成研修の充実・・・・・・・・・・121

**<視点2>くらし**

**柱立て(1) 乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と  
多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築**

- 施策① 早期発見・相談・療育の仕組みづくり・・・・・・・・123
- 施策② 乳幼児期の取り組みの充実・・・・・・・・・・127
- 施策③ 学齢期の取り組みの充実・・・・・・・・・・133
- 施策④ 学齢期から青年期への円滑な移行・・・・・・・・136

**柱立て(2) 成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる  
体制の充実(障害者総合支援法関連)**

- 施策① 障がい福祉サービスの充実・・・・・・・・・・139

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 策定の背景

足立区第1期障がい児福祉計画は、児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」として策定するものです。本計画では、障がい児に関連するサービスの見込量等を定めています。

### 2 計画の期間

障がい児福祉計画は、児童福祉法に基づき、平成30年度から3年間の計画として策定します。

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<b>障がい者計画</b> (障害者基本法)	現 障がい者計画 あだちノーマライゼーション 推進プランⅡ (平成24年度～平成29年度)			新 障がい者計画 あだちノーマライゼーション推進プランⅢ					
<b>障がい児福祉計画</b> (児童福祉法)				<b>第1期障がい児福祉計画</b>		第2期障がい児福祉計画 (予定)			

## 第2章 策定にあたっての基本的な考え方

### 1 国の考え方～成果目標～

国は社会保障審議会障害者部会等で検討し、以下の成果目標を定めました。

#### <国の成果目標>

障害児支援の提供体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"><li>○2020年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所以上設置することを基本とする。</li><li>○2020年度末までにすべての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。</li><li>○2020年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1カ所以上確保することを基本とする。</li><li>○2018年度（平成30年度）末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が医療的ケア児支援について連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。</li></ul>
----------------	--

## 2 足立区の考え方

足立区は、国の示した4つの成果目標のうち既に3つを達成しています。また、既にライフステージに応じた切れ目のない支援について、関連部門が協力して実施しています。今後、障がい特性が多様化する中、支援が必要な乳幼児の早期発見と、青年期までの切れ目のない支援に重点的に取り組んでいきます。

### <国の成果目標に関する足立区の実現状況>

国が示す成果目標	2017年度 (平成29年度) 末現状	2020年度末目標
児童発達支援センターを 少なくとも1カ所設置	3カ所 【達成済み】	4カ所 【1カ所増】
保育所等訪問支援を 利用できる体制の構築	4事業所で支援を実施 【達成済み】	実施事業所の 増をめざす
主に重症心身障害児を支 援する児童発達支援事業 所及び放課後等デイサー ビス事業所の確保	児童発達支援事業所 4カ所 【達成済み】	【現状維持】
	放課後等デイサービ ス事業所1カ所 【達成済み】	実施事業所の 増をめざす
医療的ケア児支援につ いて、連携を図るための協 議の場の設置	なし	2018年度(平成30年 度)末までに設置予定

※児童発達支援センター及び保育所等訪問支援については、都立施設(医療型児童発達支援センター)を含む。

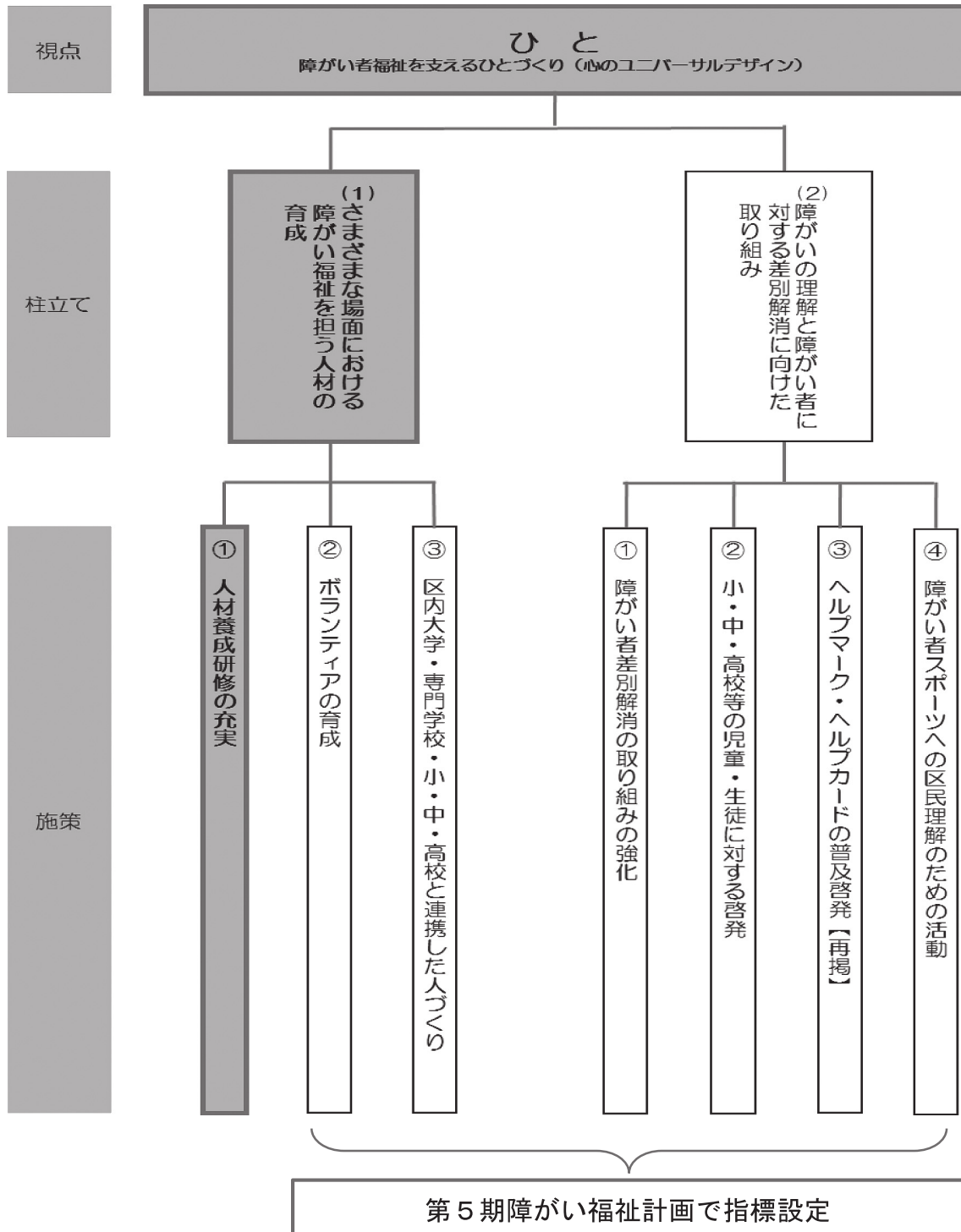
また、足立区では、国が示した成果目標及び活動指標の他、足立区基本構想及び基本計画に基づく活動指標等を第3章(P. 121～)で設定しました。

### 第3章 活動指標

#### 視点1 ひと

#### 柱立て(1) さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成

#### 施策① 人材養成研修の充実



**【施策①・活動指標】**

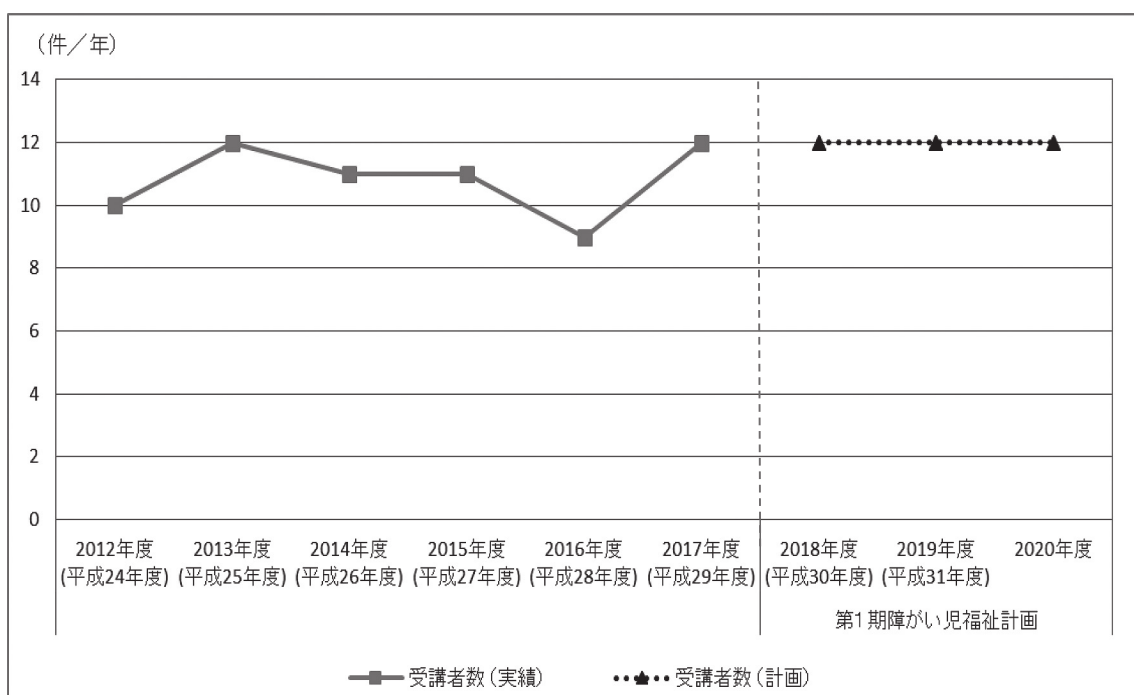
**発達支援コーディネーター育成研修の受講者数**

発達障がいに対する理解を深めると共に、具体的対応を学び、園での指導理論及び技術向上の中心的役割を担える職員を育成するため、療育体験を含めた研修を実施しています。

体験型の研修であるため、受け入れ人数に限りはありますが、本研修受講の翌年にはフォロー研修に参加を、それ以降は毎年スキルアップ研修受講を義務づけ、発達支援コーディネーターの技術向上に努めています。

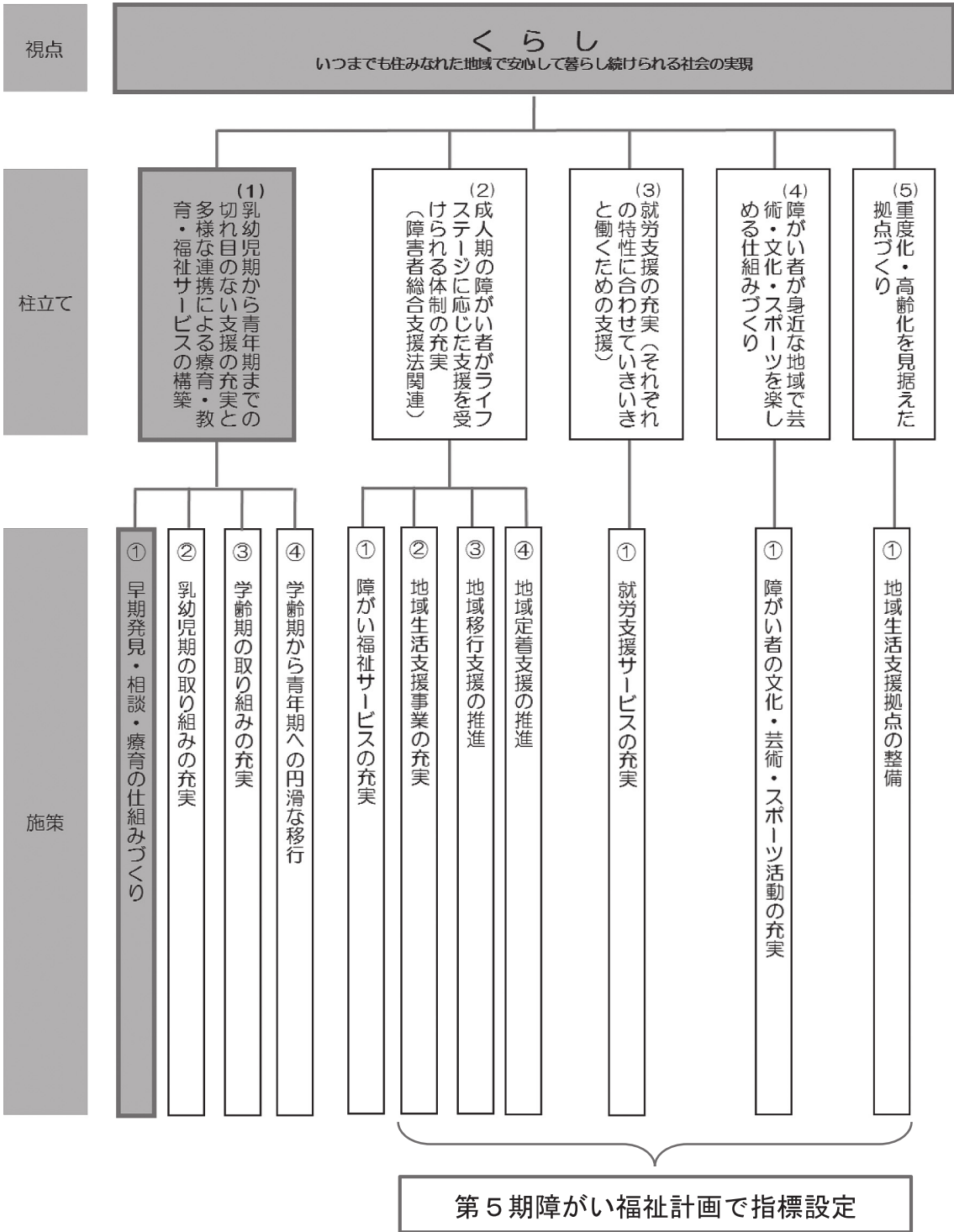
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	第1期障がい児福祉計画		
								2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
受講者数 (件/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			12	12	12
	実績	10	12	11	11	9	12			

※29年度は推計値





**視点2 くらし**  
**柱立て(1) 乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築**  
**施策① 早期発見・相談・療育の仕組みづくり**



**【施策①・活動指標ア】**

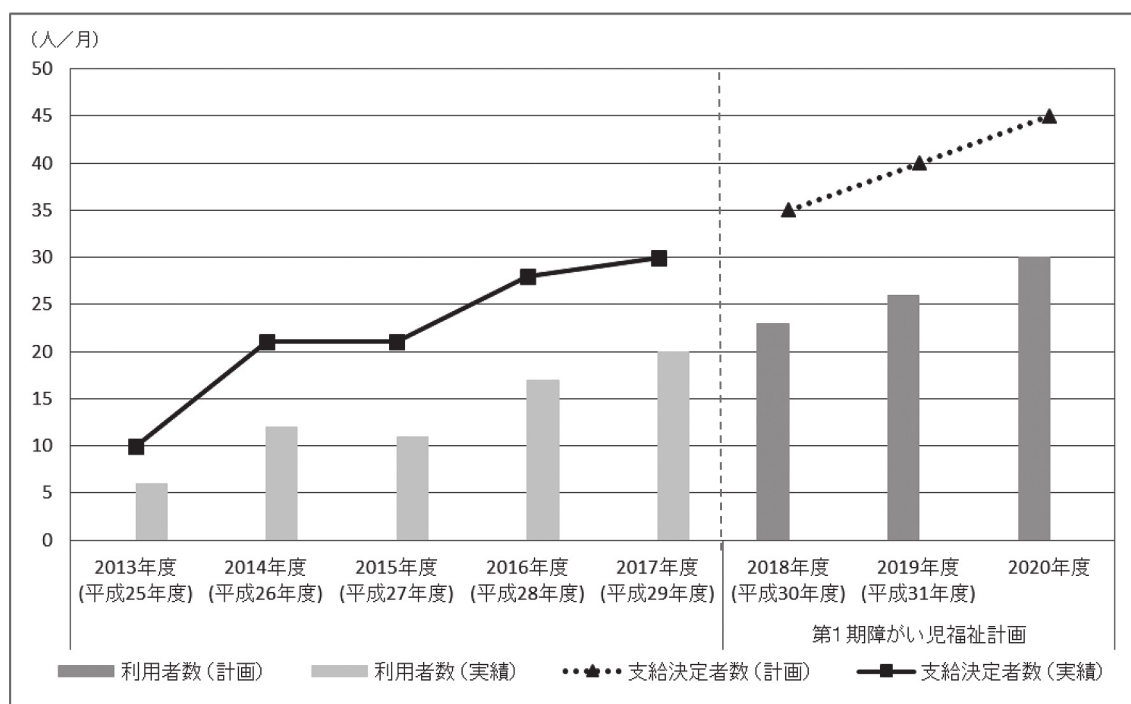
**保育所等訪問支援利用者数**

障がい児が訪問支援を受けることについての決定を受け、障がい児が通園(通学)する保育園や幼稚園、学校等へ発達支援の専門職が訪問し、保育士や教諭に当該障がい児の集団生活での適応等のため、適切な支援を行う他、障がい児への直接的な支援も行う制度です。

今後、利用者が伸びていくと予想しています。

		第1期障がい児福祉計画							
		2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
支給決定者数 (人/月)	計画	計画設定無し					35	40	45
	実績	10	21	21	28	30			
利用者数 (人/月)	計画	計画設定無し					23	26	30
	実績	6	12	11	17	20			
利用日数 (日/月)	計画	計画設定無し					38	43	49
	実績	9	21	19	29	32			

※29年度は推計値



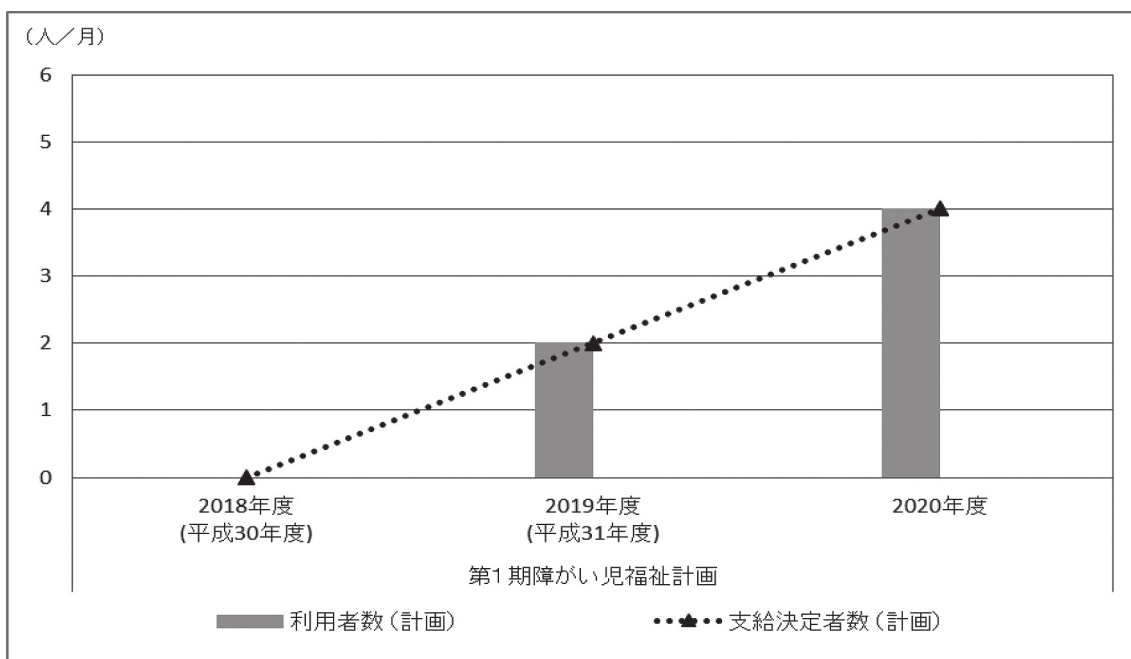
**【施策①・活動指標イ】**

**訪問型児童発達支援利用者数**

児童発達支援事業所に通所することのできない重症心身障がい児等の居宅を専門職員が訪問し、当該障がい児に対して発達のための支援を行う制度です。

平成30年度からの新規事業であり、担い手の育成に努め、利用ニーズの掘り起こしにつなげていきます。

		第1期障がい児福祉計画		
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
支給決定者数 (人/月)	計画	0	2	4
	実績			
利用者数 (人/月)	計画	0	2	4
	実績			
利用日数 (日/月)	計画	0	8	16
	実績			



**【施策①・活動指標ウ】**

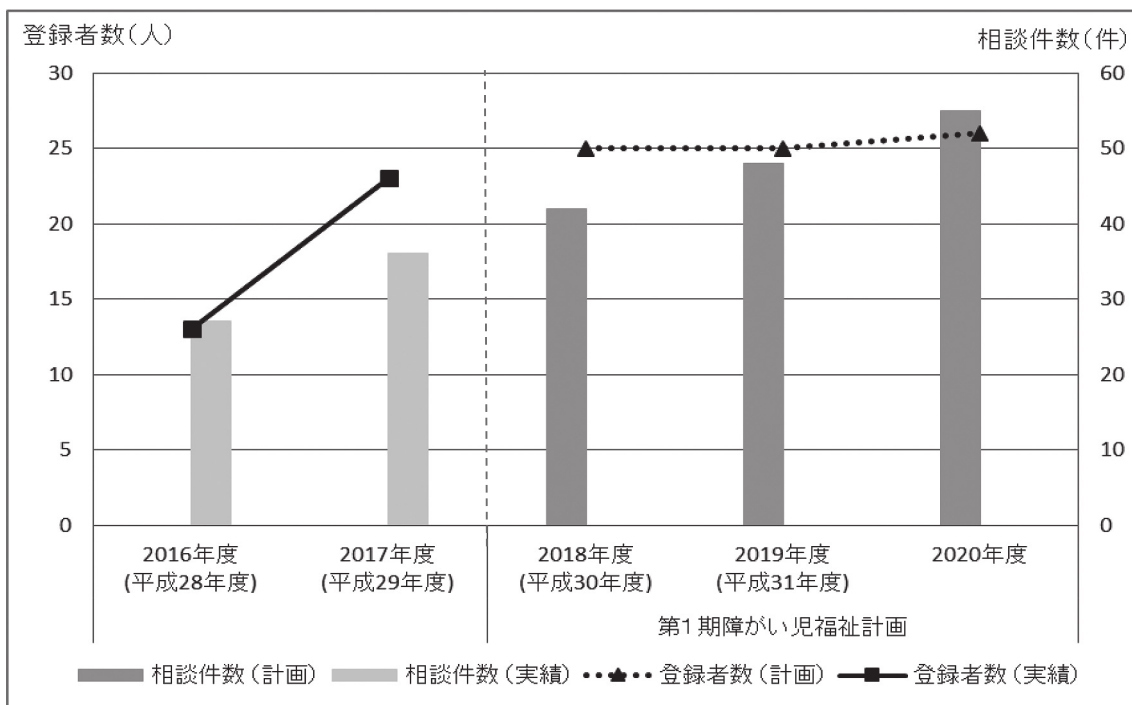
**ペアレント・メンター相談件数**

発達障がいのある子どもの育児経験を有する親をペアレント・メンター（障がい児を育てる親が他の障がい児を育てる親に助言を行う）として育成し、発達障がい児等の対応に悩んでいる親の相談支援を行います。平成28年度に始まった事業で、平成29年度末現在、ペアレント・メンターとして登録している方は23人です。ペアレント・メンターに対しては、定期的にフォロー研修を行い、質の向上に努めるとともに、登録者数を最終的には30名程度にまで増やしていく予定です。全国的に先駆的な事業であり、少しずつ相談件数が伸びています。

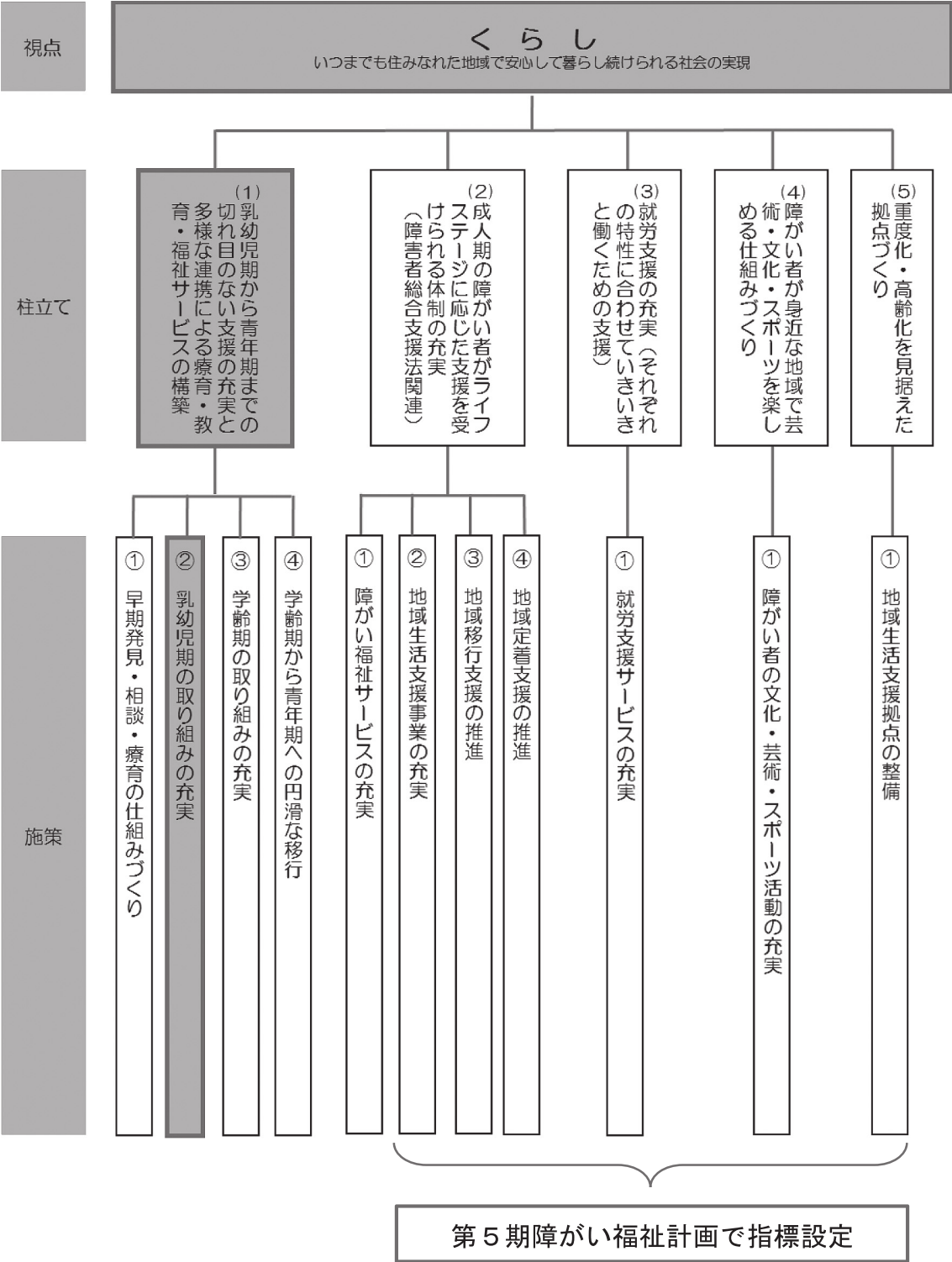
今後、区内小学校等に訪問・講演（キャラバン隊）等を行い、ペアレント・メンターについての周知を広げることで、少しでも多くの悩みを持った親への支援を広げていきます。

		第1期障がい児福祉計画				
		2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
ペアレント・メンター 登録者数(人)	計画	計画設定無し		25	25	26
	実績	13	23			
相談件数 (件/年)	計画	計画設定無し		42	48	55
	実績	27	36			

※29年度は推計値



**視点2**  
**柱立て(1) 乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築**  
**施策② 乳幼児期の取り組みの充実**



**【施策②・活動指標ア】**

**「気づきのしくみ」から相談につながった件数**

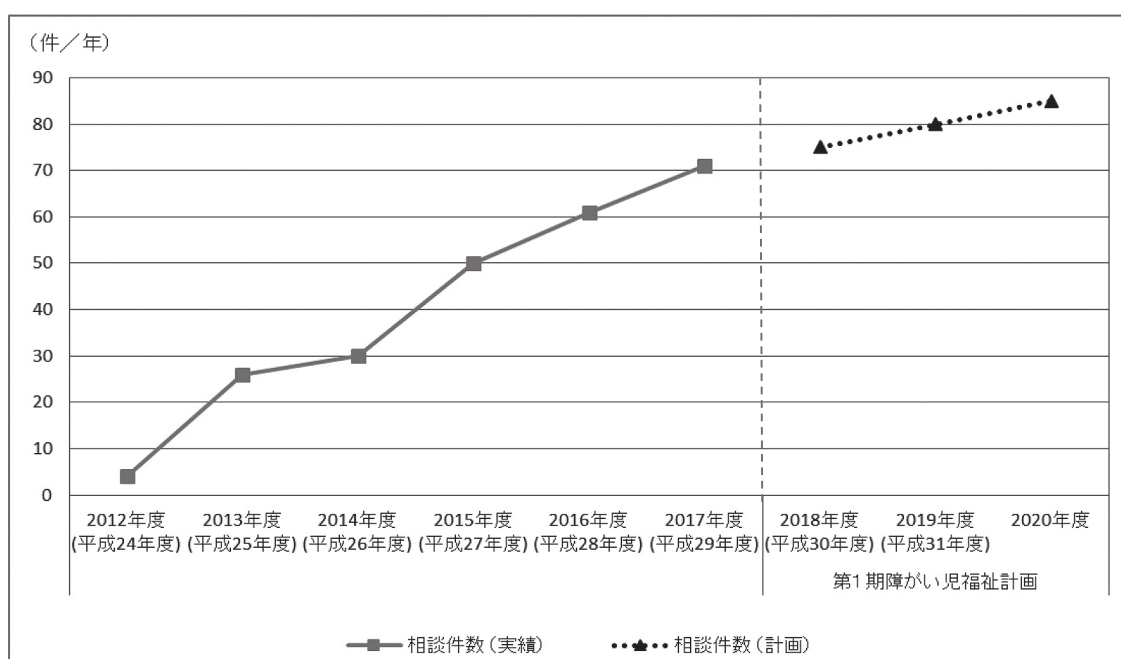
発達に支援の必要な子どもの課題を整理し、スムーズな就学と健やかな発達を支援するために、早期発見のしくみ（このしくみを「気づきのしくみ」と呼んでいます。）の構築を図りました。平成23年度より公立保育園全園で実施し、平成28年度は公私立保育園・こども園を含めて48園で実施しました。

子どもの特性を保護者・保育者双方が理解し対応することで、児童の困り感（嫌な思いや苦しい思いをしながらも、それを自分だけではうまく解決できずどうしてよいかわからない状態にあるときに、本人自身が抱く感覚）が軽減します。

待機児対策で保育所数が増加していく中、早期発見早期支援の重要性を伝え2016年度（平成28年度）に84カ所ある協力園を2020年度までに96園に増やしていく計画です。

		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	第1期障がい児福祉計画		
								2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
協力園数 (か所)	計画	計画設定無し			計画設定無し			90	93	96
	実績		43	43	77	84	87			
相談件数 (件/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			75	80	85
	実績	4	26	30	50	61	71			

※29年度は推計値



【施策②・活動指標イ】

「チューリップシート」の提出件数

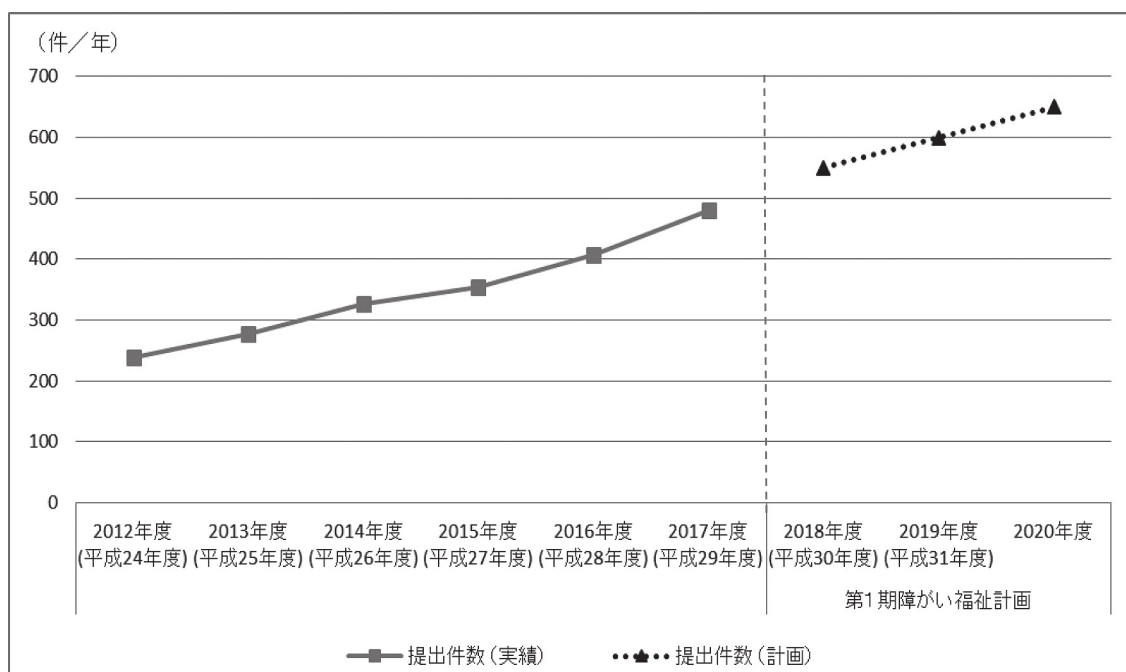
特別な配慮を必要とする未就学児の保護者に対して、保育園や幼稚園などの就学前機関から小学校へスムーズにつなぐ手段のひとつとして活用するシートです。平成28年度までは、就学相談を希望する保護者を中心にPRを行ってきました。平成29年度は、就学相談の希望の有無にかかわらず、入学時の情報資料として活用するようPRを行っています。

就学前機関から小学校へ児童の情報を伝えるため、区立小学校入学予定者は全員提出するよう啓発し、スムーズな引継ぎ資料として活用していきます。

平成29年度は、保育園・幼稚園通園者を中心に約6,500人に周知を行いました。

		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	第1期障がい児福祉計画		
		計画設定無し			計画設定無し			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
提出件数 (件/年)	計画							550	600	650
	実績	239	277	327	354	408	480			

※29年度は推計値



【施策②・活動指標ウ】

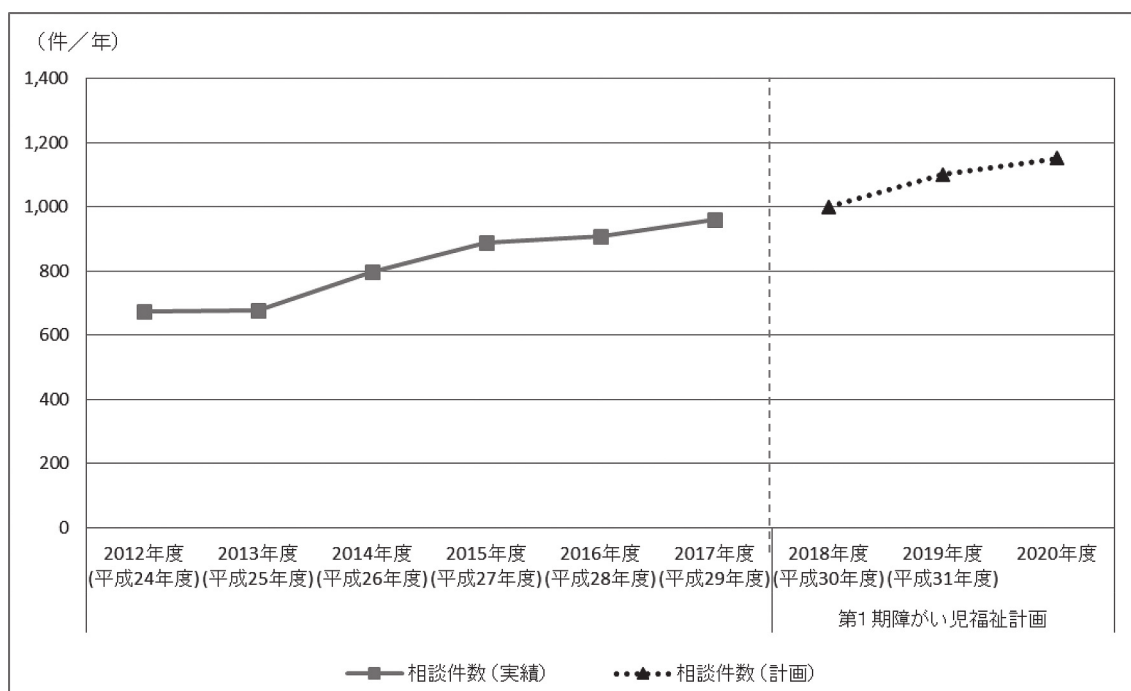
こども支援センターげんき発達支援係における発達相談件数

保護者あるいは関係機関からの相談に応じた件数です。必要に応じて、来所面接、専門職評価を行い、援助内容を決定し、療育支援につなげていきます。平成29年度からこども支援センターげんきに事業移管したため、平成28年度までは障がい福祉センターの実績です。

平成30年度からは、5か所の保健センター等も活用し、より身近で相談しやすい環境の整備を進めます。

		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	第1期障がい児福祉計画		
								2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
相談場所数 (か所)	計画	計画設定無し			計画設定無し			6	6	6
	実績	1	1	1	1	1	1			
相談件数 (件/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			1,000	1,100	1,150
	実績	673	678	797	889	909	960			

※29年度は推計値





【施策②・活動指標工】

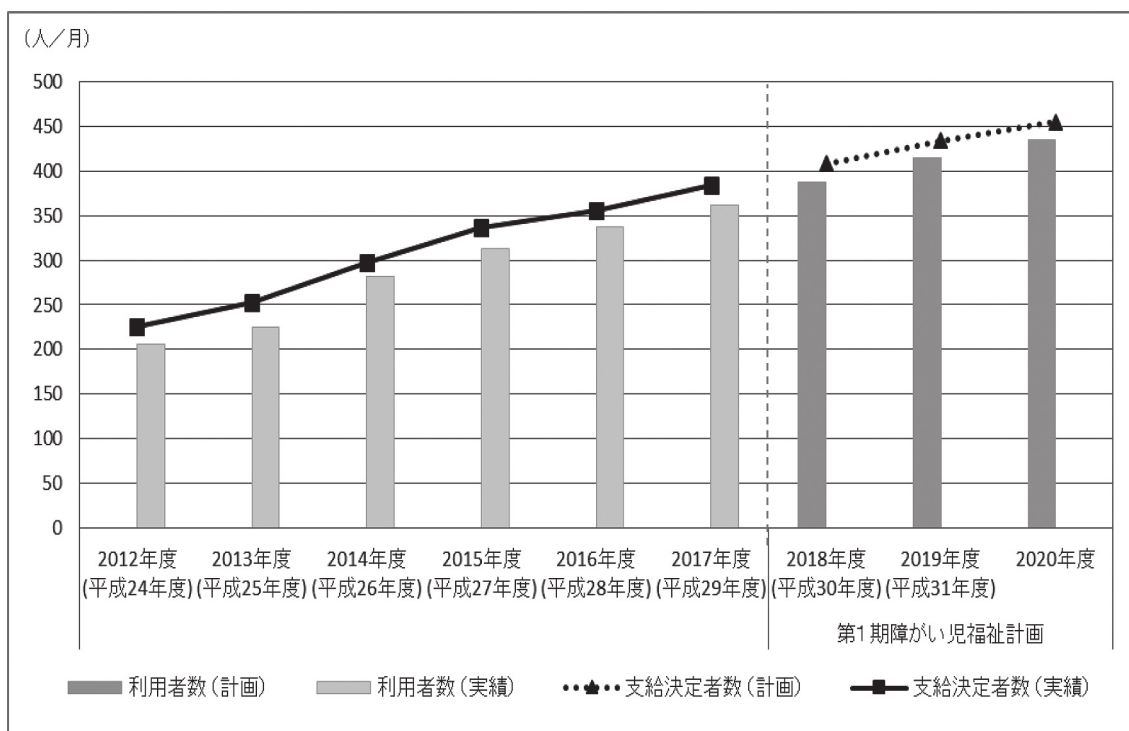
児童発達支援施設利用者数・利用日数

支援が必要な未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の訓練、知識技術の習得、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。愛の手帳を所持する幼児は約100名で、発達に不安のある乳児と併せ、約700名の対象者がいると考えられます。

区内施設は毎年増加し、利用児も年々増加しており、今後もこの傾向が続くと予想しています。

		第1期障がい児福祉計画						第1期障がい児福祉計画			
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	
支給決定者数 (人/月)	計画	計画設定無し					計画設定無し				
	実績	226	253	298	336	356	384	408	434	455	
利用者数 (人/月)	計画	計画設定無し					計画設定無し				
	実績	206	225	282	313	337	362	388	414	435	
利用日数 (日/月)	計画	計画設定無し					計画設定無し				
	実績	1,776	2,407	3,003	3,490	3,806	4,000	4,564	4,869	5,116	

※29年度は推計値



【施策②・活動指標オ】

医療型児童発達支援施設利用者数・利用日数

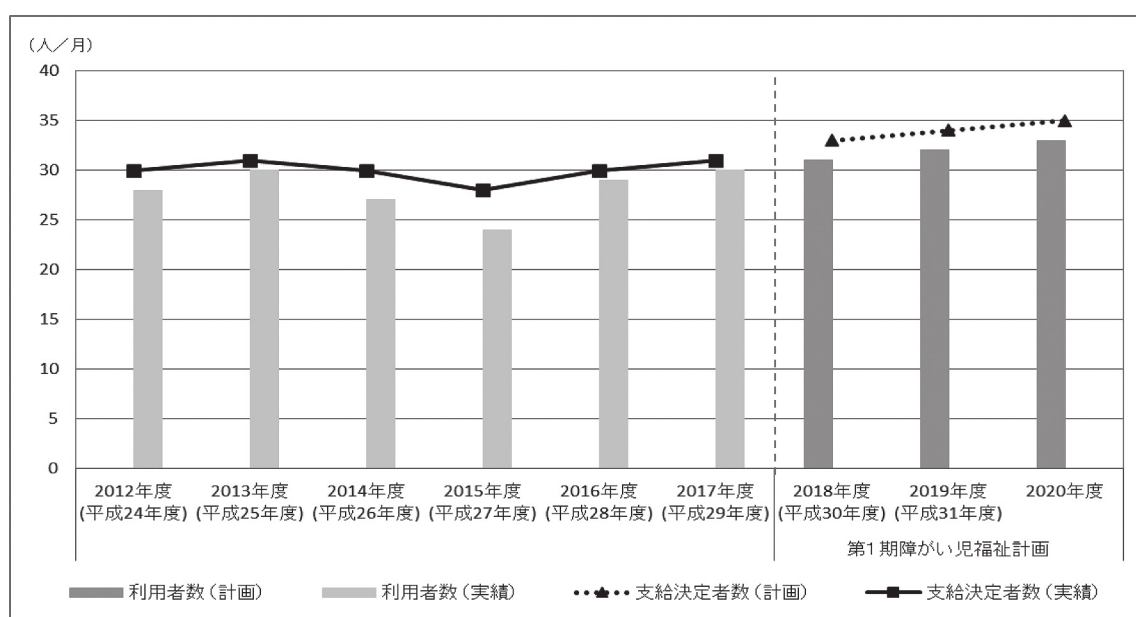
支援が必要な未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の訓練、知識技能の習得、集団生活への適応訓練を行い、身体状況により治療を行います。区内に施設は1か所(都立の医療型児童発達支援センター)あります。利用児は年々増加しており、今後もこの傾向が続くと想定しました。

※医療的ケアが必要な障がい児に対する保育については、平成29年度に厚生労働省が実施した「医療的ケア児保育支援モデル事業」の動向を見極め、看護師の確保等の環境を整えるよう検討していきます。なお、医療的ケア児を含む障がい児を専門に保育する事業者もありますが、その数が少なく、規模もきわめて小さいのが現状です。今後ニーズを把握するとともに、区内外の事業者について、実施状況、環境整備等について研究していきます。

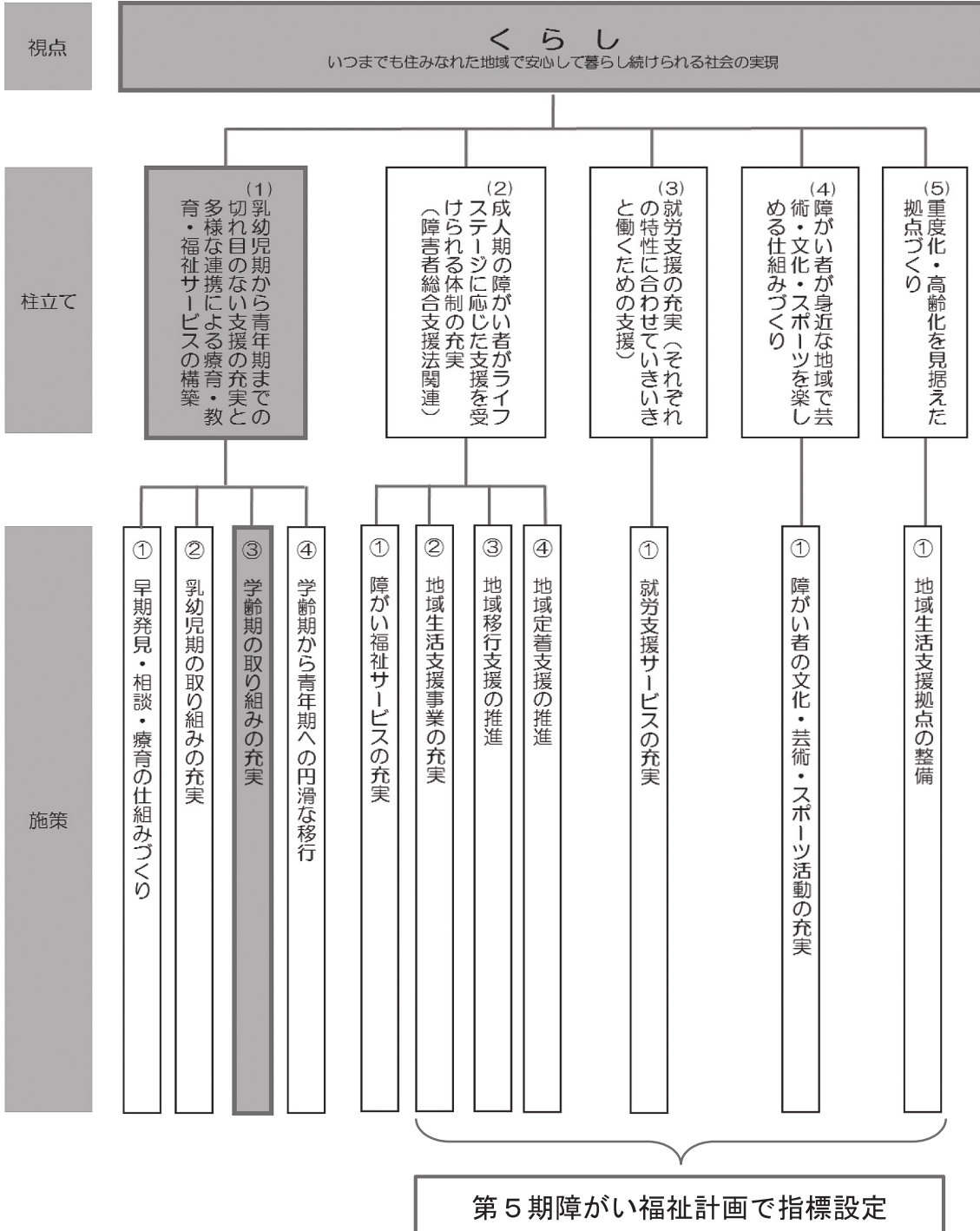
※足立区には、医療的ケア児が24時間利用できる施設がないため、今後開設の動きがあった場合、積極的に対応していきます。

		第1期障がい児福祉計画								
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
支給決定者数 (人/月)	計画	計画設定無し			計画設定無し			33	34	35
	実績	30	31	30	28	30	31			
利用者数 (人/月)	計画	計画設定無し			計画設定無し			31	32	33
	実績	28	30	27	24	29	30			
利用日数 (日/月)	計画	計画設定無し			計画設定無し			323	333	343
	実績	168	289	312	227	276	286			

※29年度は推計値



**視点2 くらし**  
**柱立て(1) 乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築**  
**施策③ 学齢期の取り組みの充実**



**【施策③・活動指標ア】**

**就学相談利用件数**

2015年度(平成27年度)から小学校への特別支援教室設置が開始されたことにより、相談件数が急増しています。小学校の特別支援教室が2018年度(平成30年度)までに全校に設置されることから、小学校の相談件数は微増で推移すると思われますが、2018年度(平成30年度)から中学校の特別支援教室設置に伴う相談の増加が見込まれます。

2020年度までに中学校全校に設置予定のため、2019年度(平成31年度)の相談件数がピークとなると予想しました。

								第1期障がい児福祉計画		
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
相談件数 (件/年)	計画	計画設定無し			計画設定無し			1,400	1,500	1,300
	実績	368	442	455	668	999	1,200			

※29年度は推計値

